# 第２回岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会

## 議　事　要　旨

１　日　時

令和８年 10 月 22 日（木）　午前 10 時 05 分～

２　場　所

岡山市北区下石井１丁目４番１号

岡山第２合同庁舎２階　共用会議室Ｂ

３　出席者

公 益 委 員　：　３人

労働者側委員　：　３人

使用者側委員　：　３人

４　審議事項

特定最低賃金額審議について

５　議事要旨

（１）特定最低賃金額審議について

岡山県鉄鋼業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

＋82 円を提示する。

・金額改定にあたっての基本的な考え方は、前回主張したとおりである。

・春闘の成果として今年度の最も低い労働協約の金額において、昨年との比較で月額では 10,820 円、時間額では 82 円の賃金改善が行われた。

・格差を広げないためにも、今回の賃金改善を反映させたい。

【使用者側の意見要旨】

＋50 円を提示する。

・中央最低賃金審議会に示された「令和８年賃金改定状況調査結果における賃上げを行った事業所の平均賃金改定率、Ｂランク製造業の改定率 4.3％が妥当である。

・この調査は 30 人未満の事業所を対象としており、最低賃金水準で運

営している事業規模としての実績であり、今次の改定に準拠するものとして妥当である。

・現行鉄鋼業最低賃金にこの上昇率を乗じた金額を提示する。

（２）金額提示後、労使協議が行われたが、労使双方より、現時点で再提示は困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

６　配布資料

・鉄鋼業最低賃金についての意見要旨